

借上市営住宅制度を開始するための事業者募集

☎建築課 ☎・☎(582)1139 ☎(582)3284

民間事業者が建設・保有する賃貸住宅を市営住宅として借り上げ、市営住宅の入居基準を満たす人に転貸する「借上市営住宅制度」を開始します。事業者は、事前に「借上市営住宅登録台帳」に登録する必要があります。登録後、本市は登録された物件を市営住宅の需要などを考慮して借り上げます。なお、登録された物件を必ず借り上げるとは限りません。また、登録期間中の物件については、普段通りに賃貸住宅の募集をすることも可能です。借り上げは早くても令和2年4月1日以降になります。

登録できる賃貸住宅の基準(一部のみ記載)

下記の基準をすべて満たす物件であること

- ・市内に建てられている共同住宅または長屋であること
- ・昭和56年6月1日以降に着工している住宅であること(新耐震基準に適合している住宅であれば、昭和56年5月31日以前に着工している住宅でも可)
- ・建築基準法に定める検査済証を取得した住宅であること。

登録できる事業者の要件(一部のみ記載)

下記の要件をすべて満たす事業者であること

- ・登録しようとする賃貸住宅に対して、建物および敷地に係る所有権、借地権など正当な権利を有していること。
- ・市税等を滞納していない人であること。
- ・暴力団または暴力団員でないこと。

借り上げるときの契約条件(一部のみ記載)

- ・賃貸借契約期間は2年間です。ただし、契約満了時に当市と事業者が合意すれば、更に2年間の賃貸借契約を締結します。賃貸借契約後、市が借上料および共益費を支払います。
- ・敷金、礼金、更新手数料は支払いません。
- ・転貸する入居者は、市が条例などに基づき、募集、決定などを行います。

☎10月1日(火)から上記で申し込み。申し込みに必要な書類など詳しくはホームページをご覧ください。か上記までお問い合わせください。

地域振興・交通政策課からお知らせ 公共交通が充実します

バス路線が増便

10月1日(火)から、下記のバス路線が平日の朝の時間帯に1便増便されますので、ぜひご利用ください。バス停ごとの時刻など詳しくは近くのバス停の時刻表または近江鉄道株式会社のホームページをご覧ください。

①木の浜線 【ネオペラヴィータ⇒守山駅】	
ネオペラヴィータ	午前6時55分発
	↓
洲本	午前7時08分発
	↓
守山駅	午前7時30分着

②小浜線 【あやめ浜⇒守山駅】	
小浜	午前6時24分発
	↓
洲本	午前6時31分発
	↓
守山駅	午前6時53分着

もりーカーの利便性が向上

デマンド乗合タクシー「もりーカー」の制度改正を11月に実施します。詳しくは次号をご覧ください。

改正点 ①利用料金を400円から300円に、中学生以下の生徒・児童は半額に低減。

②特定目的地に野洲川立入河川公園と野洲川川田河川公園を追加。

バス路線について ☎近江鉄道株式会社あやめ営業所 ☎(589)2000

もりーカーについて ☎地域振興・交通政策課 ☎(582)1165 ☎(582)0539



ホームページ